

「PFI 事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する調査」について

1. 調査の目的

わが国 PFI 事業では、PFI 法第 8 条第 2 項に基づき、全ての事業で価格要素と非価格要素の両方を評価して事業者を選定する総合評価が採用されている。その結果、半分強の案件で価格順位が一位でない応募者が落札しており、サービスの質を重視した事業者選定が行われていると考えられる。一方、総合評価のあり方をめぐっては、価格以外の要素の評価のあり方や審査体制の透明性等に関して、官民の間に認識ギャップがあり、特に応募者側の納得度が低い状況にある。

本調査では、「PFI 事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する検討委員会」を設置し、特に英国における総合評価の考え方やその背景の整理、わが国 PFI 事業における発注者及び民間事業者の認識等に関するアンケート調査を実施し、官民間の認識ギャップを埋めるための取り組みの方向性について検討、提示した。

2. PFI 事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する検討委員会

(役職は平成 19 年 3 月時点、敬称略、委員は 50 音順)

委員長	東京大学大学院経済学研究科教授	金本 良嗣
委員	社団法人日本建設業団体連合会・PFI 専門部会座長	磯崎 邦夫
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	碓井 光明
	アール・ムンツァーリング株式会社社会基盤・サービス統括事業部長	熊谷 弘志
	足利工業大学工学部都市環境工学科教授	小林 康昭
	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長	澤木 英二
	社団法人海外建設協会専務理事	鈴木 一
	社団法人日本経済団体連合会 PFI 推進部会委員	土屋 雅裕
	政策研究大学院大学学事顧問	西野 文雄
	西村ときわ法律事務所弁護士	前田 博
	株式会社みずほコーポレート銀行プロジェクトファイナンス営業第二部長	松本 俊彦
	PwC アドバザリ株式会社シニアアドバイザー	山下 公輔

3. 主な調査内容

- (1) 総合評価方式の実態把握 (アンケート及びヒアリング)
- (2) 日本と海外における総合評価方式の比較
- (3) PFI 事業における総合評価の課題
- (4) 事業者選定の各プロセスにおける透明性向上のための取り組みの方向性及び内容

以 上

【本件連絡先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 町田、参事官補佐 後藤

電 話 : 03-3581-0264 (町田)

: 03-3581-9680 (後藤)

F A X : 03-3581-9682